

予算決算常任委員会 総務産業分科会記録

1. 開催日時 令和 7 年 10 月 6 日(月) 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 上田分科会長、重廣委員、中平委員、首藤委員、谷村委員、米弥委員、田村(大)委員、吉津委員、重村委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長、鈴物次長
8. 協議事項
9 月定例会本会議(9 月 26 日)から付託された事件(議案 1 件)
9. 傍聴者 2 名

会議の概要

- ・ 開会 9 時 30 分 閉会 12 時 23 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 7 年 10 月 6 日

予算決算常任委員長 上田 啓二
記録調製者 鈴物伸次

— 開会 9:30 —

上田分科会長 皆さんおはようございます。会になります前に、先週までお休みをいただきました委員の皆様方にはご迷惑おかけしました。この場を借りましてお礼申し上げます。それでは、ただ今から、9月30日に引き続き、予算決算常任委員会総務産業分科会を開会いたします。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、拳手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくよう、お願ひいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願ひいたします。また、質疑及び答弁につきましては、一問一答方式よりできるだけ簡明に行われますよう、お願ひいたします。なお、質疑に関しては、款・項を省略し、決算書の何ページの〇〇事業、主要な策の報告書何ページの〇〇事業など該当箇所を示して発言いただくようお願いをいたします。それでは、9月定例会議案第20号「令和6年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、スポーツ文化交流化所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

観光スポーツ文化部長 おはようございます。それでは、スポーツ文化交流課の決算状況について補足説明いたします。スポーツ文化交流課所管の歳出決算額の総額は約4億6,800万円となっており、主には「総務費」で約1億8,100百万円、「商工費」で約5,400万円、さらに「教育費」においては約2億2,200万円を、それぞれ執行しております。主な目的別で見ますと「総務費」では、全体の決算額約37億1,900万円のうち、所管課の占める割合は約4.9パーセントとなっており、「教育費」においては、全体の決算額約18億6,000万円のうち、所管課の占める割合は11.9パーセントとなっております。また、ひさなが議員の議案質疑でご答弁したとおり、所管課の決算額は、機構改革の初年度であるため、改編が行われた事務事業の予算費目が総務費や教育費などに分散計上されており、予算の執行管理面で苦慮することがありましたが、次年度に向けた弾力ある予算管理の準備ができたことは、成果と捉えておるところでございます。次に、決算の状況につきましては、「総務費」では、指定管理の文化施設である、ルネッサンスなど、香月泰男美術館の施設の改修・整備に係る費用が減額しております、「教育費」の「文化財保護費」においても、村田清風旧宅屋根修繕工事やラポールゆやの施設維持、改修費用が事業完了により減額しております。一方で、中学校部活動地域移行に向けた準備が進んでおりまして、これらに係る経費が増額となったところございます。また、所管課の決算額の前年度比較においては、繰越事業を除けば、ほぼ同額でございました。そのほか、所管の決算の詳細につきましては、決算書及び「主要な施策の報告書」に記載のとおりでございます。

上田分科会長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご

質疑はありませんか。

谷村委員 決算書 218 ページ、第 3 目「観光振興費」、事業コード 245 ながとスポーツコミュニケーション事業、主要な施策の報告書 128 ページです。アウトドアツーリズム事業、大阪ブルテオのホームゲームで PR ブースを出展し、長門市のアウトドアツーリズムを PR されたとありますが、なぜそこでされたのか、その成果についてお伺いします。

スポーツ交流班長 PR した理由としては、パナソニックスポーツ株式会社との連携協定を活かして、集客力のある大会で PR することといたしました。具体的には、ブースを出展し、長門市のアウトドアツーリズムの紹介、観光 PR およびInstagram のフォローしてくれた人を対象に抽選会を開催し、長門市の特産品のプレゼントを行う等をして、約 600 人のフォロワーを獲得いたしました。

中平委員 まず、歳入の決算書 33 から 34 ページ、第 9 目「教育費」、国庫補助金です。第 8 節で「文化財保護費補助金」の 175 万 8,000 円について、主な充当先をお伺いいたします。

文化財保護室長 本補助金につきましては、村田清風関係文書調査事業に全額を充当しております。

中平委員 それでは、その事業の主な事業充当先、事業の成果、課題等ありましたらお願いします。

文化財保護室長 本事業は、令和 6 年度に始まり、令和 9 年度までの 4 か年度で実施することとしております。5,000 を超える村田清風の関係文書の調査を進めていくこととしております。調査により、新たに検索性を向上させた目録を作成することが可能となり、江戸時代の後期から明治期にかけての長州藩の研究が深まるとともに、文化財の公開、活用における利便性が高まることが期待できます。一方、課題といたしましては、1 年目にあたる令和 6 年度の調査では、全体の 5 分の 1 程度しか調査が進まなかつたことから、調査のスピードアップが必要と考えております。令和 7 年度からは調査日数や調査人員を増やして対応しているところです。

米弥委員 決算書 218 ページ第 3 目「観光振興費」、事業コード 250 スポーツを活用した地域活性化推進事業、主要な施策の報告書、129 ページになります。この報告書の成果と課題に、ほとんどが 3 月、8 月の観光の繁忙期の宿泊であったため、目的の一つである観光閑散期の誘客に努める必要があるというふうにありましたが、ラグビーはどちらかというと冬のスポーツであると思うんですけど、観光で言えば冬は閑散期となってしまい、閑散期の誘客は時期的に非常に困難と考えますけど、どのように取り組まれるのか、お尋ねをいたします。

スポーツ交流班長 報告書に記載のとおり、3 月、8 月が 1 番多く利用されているため、通年で利用実績が上がるよう努力していきたいと思っております。3 月、8 月が多いのは、学生が夏休み、春休みになる時期になっておりますので、それ以外の、合宿を、事業の実施主体である長門観光コンベンション協会と協議をしながら対策を講

じていきたいと思っております。

中平委員 決算書は 217 から 218。第 3 目「観光振興費」、事業コードは 250 むかつ
くダブルマラソン開催事業。主要な施策の報告書は 130 ページになります。これ、ちょっと
とスポーツ文化交流課に聞こうか迷ったんですけど、このダブルマラソンの参加者の
宿泊による長門市内経済効果、特に旅館業にはかなりの影響があると思うんですが、
わかりましたら答弁お願ひます。

スポーツ交流班長 第 8 回大会では、過去最多の 1,454 人のエントリーとなりました。
その約半数が県外からの参加者であり、この時期の激坂を売りにした大会として認
知度が上がっており、回を重ねるごとに宣伝効果は上がっていると考えております。
また、全体参加者のうち約 2 割の 318 人が宿泊を伴って参加していただいており、
そのうち長門市内に宿泊された人は 173 人となっておりましたので、宿泊業への
経済効果がありました。先ほど申しました 2 割というのが、アンケートを書いてくれた
方の 2 割ということで、318 人となっております。また、宿泊した人の中には大会前後に
市内観光をしたという人もいたため、そこでの消費による経済効果があったものと
考えております。

中平委員 僕は、観光政策のために競技出場者の、米弥委員も言われましたけど、
やはりマラソン競技というのはやっぱり冬とかにやって、ちょっと言えば 2 月とかも旅
館業のほうは宿泊者がいないということも、直近の僕らの意見交換会でも聞いたん
ですよ。その辺り、スポーツ文化交流課としての見解をお願いいたします。

スポーツ交流班長 本大会を開催するにあたり、開催時期については参加者確保の
観点から全国的に大会が多く開催されている 10 月から 3 月のハイシーズンを避けて、
大会が少なく本格的に夏に入る前であり、6 月の梅雨入り前の時期を設定しております。
また、大会が長時間であるため、日照時間が長いことも時期として適当と考えて
おります。しかしながら、年によってはだんだん暑くなっています、まだ暑さに慣れて
いないため体調を崩される方が多くなっていることは事実でございます。

中平委員 すみません、旅館業のためというところを、もう一度お答えください。

スポーツ交流班長 旅館業のためということで、やはり 2 月にとかに開催するのはベ
ストだと思うんですけど、他の大会とかぶって逆に集客にならない可能性もあると思
いますので、それで 6 月に設定しております。

中平委員 私も向津具ダブルマラソンには、毎年ホスピタリティとコース誘導員として
参加しております。特に私の参加する大浦老人の家の前のホスピタリティでは、向津
具小学校の生徒、これは 3 年前のコロナの時は深川からも来られました。保護者、教
員、地区住民が中心となってランナーの応援をしております。これは、本当にランナー
の方にも評判がすこぶるいいです。何より生徒たちが、本当に楽しんで応援とおもて
なしに取り組んでおります。スポーツ文化というのは、僕はそのスポーツに参加する
だけじゃなくて、応援することによって、そういう機運が高まるというか、意識が醸成さ

れるもんだと思います。こういう文化を長門市内の小中学生に広めていくというような取組をするべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

スポーツ交流班長 委員のおっしゃるとおり、たくさんのボランティアの方に支えられて本大会は成り立っていると思っております。特に、小中学生の応援が力になったというランナーのアンケートも多数ございます。応援をすることにより、スポーツに興味を持ち、自分もやってみたいと思うかもしれませんし、スポーツをするのは無理だけど応援も楽しいねって思う子どもたちも出てくると思います。おっしゃるとおり、応援も参加してもらうことに意義があると思っております。しかしながら、子どもたちの移動方法との調整があるために、こちらで招待することはできないのですが、各学校に積極的に声をかけていきたいと思っております。

上田分科会長 ほかにございますか。

谷村委員 ボランティアスタッフの確保が必須とされていますが、問題点と今後の課題について問います。

スポーツ交流班長 来年で 10 回目の大会を迎えておりますが、年々参加者数も増加し、ボランティアの皆様もたくさんいらっしゃっております。しかしながら、ボランティアの方もだんだん疲れも見えてきておりますので、その辺は積極的に市の広報、スポーツ団体への文書の発送、ほっちゃテレビへの募集記事の掲載等により周知を図っており、新しい団体、個人の皆様の申し込みをいただいてもらおうと思っております。

谷村委員 ダブルマラソンを通じての満足度についてお伺いします。

スポーツ文化交流課長 満足度というところになりますけども、大会が終わり、終了後に参加者の方からのアンケートというのを取らさせていただいております。その中の満足度ということになりますけども、大会が良かったというお声をだいぶいただいておりますので、当然反省点も踏まえながら、次年度につなげていきたいというふうに思っておりますけども、報告書に記載のとおり集計値としては、参加者は 100 パーセント良かったというところのご回答をいただいております。ボランティアスタッフの方も 98.3 パーセント良かったというふうなご回答をいただいてるところです。

上田分科会長 ほかにございますか。

米弥委員 同じく決算書 218 ページ、事業コード 275 満足度の高い「ながと時間」創出事業、主要な施策の報告書 131 ページになります。モンベルフレンドフェア大阪に長門市のアウトドア情報を発信するブースを出展とありますが、こちらの出展によりどのような成果が得られたのか、お尋ねをいたします。

スポーツ交流班長 このモンベルフレンドフェア大阪は、モンベルフレンドクラブ会員の会員数 113 万人を対象としたイベントであります。直接アウトドアユーザーに向けて効率的な情報発信が可能となっているイベントになっております。2 日間で約 1 万 1,500 名が来場しており、本市のアウトドアアクティビティの紹介や、この開催時期が 3 月であったことから、ハイシーズンとなる前のキャンプ泊や 11 月開催の SEA TO

SUMMIT の宣伝を行ったため、興味を示す方が多く、本市の旅行の目的とする情報発信ができたと思っております。同時に、長門市観光コンベンション協会の SNS フォローキャンペーンを同時に行いましたが、400 名以上の方にフォローいただくことができました。

米弥委員 それでは、この出展において、問題や課題がありましたらお尋ねをいたします。

スポーツ交流班長 課題としては、カヤック、ダイビングなどの個別なアクティビティの説明はできたんですが、アウトドアユーザーからの体験の所要時間や詳細な質問に回答できない部分があつたため、本市で体験できるアウトドアアクティビティの情報整理が必要だと感じました。

上田分科会長 ほかにございますか。

中平委員 それでは、ページ数としては 271 から 274 の 900 文化財保護費にあたると思うんですけど、無形文化財という形で各地区に残っている楽踊り等なんですが、その令和 6 年度の保護に対する主な取組をお伺いいたします。

文化財保護室長 令和 6 年度は、市内 13 の無形民俗文化財の保存会に対して、保存、伝承にかかる経費への補助を行いました。また、民間団体が行っている様々な支援制度について積極的にご活用いただくよう、保存会に対してご案内をしておるところです。

中平委員 その主なものでよろしいので、成果、課題をお尋ねいたします。

文化財保護室長 無形民俗文化財の保存会の活動におきましては、衣装のクリーニングや道具の修繕など多額の費用がかかる場合がありまして、市の補助制度によって保存会の活動継続が支援になっているというふうに考えております。また、課題につきましては、日置の大内山楽踊り保存会が令和 6 年度をもって活動を終了するなど、担い手不足が深刻化しておりますが、活動資金の補助だけでは活動の存続を図ることが難しい地域も出ております。

米弥委員 決算書 286 ページ、第 1 目「保健体育総務費」、事業コード 003 スポーツ推進委員報酬等でありますけど、こちらの事業で、予算書では推進委員報酬は 149 万 7,000 円になっておりましたが、決算書では 99 万 6,480 円と減額しております。その理由をお尋ねいたします。

スポーツ交流班長 年度当初の予算では、年間 6 回開催されるスポーツ推進委員の会議の報酬として満額を計上させていただいておりますけど、実際に平日の夜間にやるために参加できない委員もいらっしゃるため、その辺の不参加の方の委員の報酬が削減されております。

上田分科会長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、スポーツ文化交流課所管全般にわたりご質問はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、ご質疑もないので、質疑を終わります。以上でスポーツ文化交流課所管の審査を終

了します。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。

— 休憩 9:52 —

— 再開 9:53 —

上田分科会長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたら、お願ひいたします。

観光スポーツ文化部長 それでは、観光政策課の決算状況について補足説明いたします。観光政策課所管の歳出決算額の総額は約 4 億 6,200 万円となっており、主には「総務費」で約 600 万円、「商工費」で約 4 億 1,200 万円を、それぞれ執行しております。主な目的別で見ますと「商工費」では、全体の決算額約 13 億 7,300 万円のうち、所管課の占める割合は約 30 パーセントとなっております。また、決算額の前年度比較においては、繰越事業を除けば、ほぼ同額でございます。次に、決算の状況につきましては、まず市内に多くある観光施設は経年劣化が進んでおり、維持管理に伴う補修は計画的に実施することにより、決算額の増減は少なかったところでございます。一方、各種観光政策については、コロナ禍後の国内の観光需要を捉えることを重点に置き、観光コンベンションや長門湯本温泉まち株式会社と連携しながら、観光客誘客のための情報発信や市内周遊客の交通手段の確保、更には、市内集客イベントの支援などに加え、インバウンド需要に対応した各種事業を重点的に推進しております。そのほか、所管の決算の詳細につきましては、決算書及び主要な施策の報告書に記載のとおりでございます。

上田分科会長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ありませんか。

田村大治郎委員 それでは、歳入をお伺いします。決算書のページが 49、50 です。第 13 目「長門湯本温泉みらい振興基金繰入金」約 2,790 万円を計上しておりますけれども、当初は 2,980 万円ということで、200 万円ほど減少しております。基金の繰入金減額の要因の分析についてお尋ねいたします。

観光振興班長 令和 6 年度当初予算では、入湯税の湯本地区上乗せ分を基金に積み立て、そのうちからエリアマネジメント事業とインフラ修繕にかかる経費を合わせた 2,980 万円を繰り入れる予定としておりました。ただ、決算額につきましては、入湯税上乗せ分が 2,794 万 9,500 円で、これと同額を繰り入れることとなったため、減少しております。

田村大治郎委員 この原因については、入湯税が少なかったからということです。これ、2 階建て部分にも話をさせていただきましたけど、現在、令和 6 年度決算時での基金残高をお願いします。

観光振興班長 令和 6 年度末の長門湯本温泉みらい振興基金繰入金の残高は

1,226 万 2,601 円となっております。

田村大治郎委員 これは、10 年後の大規模改修を目指して積み上げていくということです。これ、間違ってたらすいませんけど、目標額 5,000 万だったというふうに記憶をしておりますけども、10 年後というと令和 12 年になるわけですが、現時点の状況をどのように分析されてますか。

観光振興班長 当初の計画では、灯部の修繕に向けて、2028 年度末というところで 4,500 万円というところを積み立て目標としておりました。今現在の残高は先ほど言いましたように 1,226 万円ですので、進捗率につきましては 27.2 パーセントにとどまっており、ここ数年ちょっと預金利息しか積み上げられていないという状況になっております。今後につきましては、宿泊形態が団体客から個人客に変わるなど、入湯客数が目標を達成するほど大幅に増えることはちょっと難しいという見込みになっておりますので、財源の確保などについて、湯本温泉みらい振興評価委員会、それから専門委員会の中で中長期的な視点で検討を進めているところでございます。

谷村委員 決算書 100 ページ、第 18 目「国際交流費」、事業コード 025「2025 年大阪・関西万博連携事業」、主要な施策の報告書、35 ページです。令和 6 年度 LOCAL JAPAN 展出展負担金 250 万円とありますが、内訳を教えてください。

観光振興班主査 令和 6 年度 LOCAL JAPAN 展出展負担金 250 万円の内訳についてですが、こちらは、万博市長連合令和 6 年度正会員負担金が 10 万円、それから LOCAL JAPAN 展、令和 6 年度分出展負担金が 240 万円となっております。出展負担金の内容としては、展示設計、また PR コンテンツ運営関連、ディレクション業務等となっております。

米弥委員 決算書 210 ページに、第 2 目「観光施設費」、事業コード 010「観光施設等整備事業」、主要な政策の報告書は 122 ページになります。観光施設等整備事業の海水浴場トイレ・シャワー室換気機能改善事業におきまして、執行率が 64.7 パーセントとありますが、その理由をお尋ねいたします。

施設管理班長 こちらにつきましては、入札源によるものになります。

米弥委員 主要な施策の報告書で、事業の成果・課題におきまして継続した維持管理が課題となるとありますけど、維持管理はどこにお願いするのか、お尋ねします。

施設管理班長 日常的な維持管理につきましては、現場の管理を委託しております青海島キャンプ村運営委員会に行っていただくことになりますけれども、大規模な修繕を伴うものにつきましては、当然市が行うこととなろうかと思います。

中平委員 決算書 207 から 208 ページ第 1 目「観光総務費」、事業コードは 015 です。海岸清掃事業についてですが、令和 6 年度当初予算が 89 万 6,000 円に対して決算は 77 万 3,623 円で、執行率が若干低いと思いますが、その要因をお伺いいたします。

施設管理班長 令和 6 年度につきましては、消耗品費であったり手数料であったり、

そういうもので計上しておりますけれども、事務用品等の消耗品費の支出が少なかったことであったり、ごみの収集運搬手数料が減額となったことが要因となります。

中平委員 すいません。これ、あれですよね、7月の初頭に行われる各地区の海岸清掃の経費と考えてよろしいでしょうか。

施設管理班長 委員のおっしゃるとおり、7月の頭に行われる海岸清掃の日のものになります。

中平委員 今、担当者が、一応経費が少なかったのとゴミが思ったより少なかったっていうのがありますけど、その主な海岸の成果、課題ありましたらお伺いいたします。

施設管理課長 主な課題、成果と言いますか、毎年多くの参加者いただいておりますので、今後も継続して、このような形にできたらなど考えております。

田村大治郎委員 決算書の216ページです。第3目「観光振興費」、事業コード210「長門湯本温泉観光まちづくり推進事業」についてお尋ねをするんですけど、先ほど繰入のどこでもお尋ねをしましたが、事業開始から10年後を見据えた今後の大規模改修に向けた、今後の基金積み立てとエリアマネジメント業務委託のバランスをどう考えるのか、お尋ねいたします。

観光政策課長 先ほどの入湯税の件ということもありましたけれども、持続可能な観光地経営に向けて課題は山積しておるというふうに我々も考えております。ただ、これは年2回開催されます長門湯本温泉みらい振興評価委員会の中であったり、また専門、その下に専門委員会ありますけれども、そういったところで、先ほどの施設の修繕計画につきましても、これまでスポットで修理をしたものとかありますし、当初の計画からだいぶ長寿命化されたもの等ございます。なので、中・長期計画に関しましても、ちょっと後ろ倒しになってるところもありますので、その辺の財源がいつ大きな波が来るのかということであったり、また、そのエリアマネジメント費自体、これの使い方であったり効果的な運用方法につきましても、きっちと一枚岩になって、みんなで考えながら進めていきたいというふうに現課としては考えております。

上田分科会長 ほかに何かありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、観光政策課所管全般にわたりご質疑はございませんか。

田村大治郎委員 それでは、副市長にお尋ねをいたします。基金のこと、先ほどから伺っております。令和4年の10月の決算審査の際に、私、今一度で副市長にお伺いをしております。この基金の積み立て、これまでどおり2階建て部分で行くのかどうするのかと、この積み上がってない状況をどうお考えですかというふうなお尋ねをいたしまして、本来の入湯税、いわゆる基礎部分の150円。この部分は今、一般財源扱いではあるけれども、そういったところを回していくということも検討していかなければならぬというふうに考えているということをおっしゃっております。あれから3年経ちましたけれども、基金の積み立てについては先ほどからお示ししたとおりでありますけれども、現在、今後の基金の積み立てについて、この状況、どういうふうにお考えか、

お尋ねいたします。

副市長 当時、私が答弁を申し上げた時は、いわゆる 2 階建て部分が、確かに雷だったですかね、灯具の大幅な故障で多額の修理代が必要な時で、そしてコロナ禍ということもあって、なかなか 2 階建て部分の積み立てがうまくいってない時期の答弁だったというふうに記憶しております。その時に、1 階の基礎部分で充当する道も検討してまいりたいというお答えをしたんだと思うんですが、現在はコロナ禍も収束し、そして観光客も、インバウンドを含め少しずつ回復傾向にあるという中で、そして灯具の大幅な補修についても一段落したというところで、新たな雷に対する対応策も一応基盤が整ったというところでございます。したがって、今現在に関して言えば、基礎部分を回さなきゃいけないというような状況にまで、立ち至っておりませんけれども、いずれにしても、先ほどおっしゃった 10 年後の基金積立て、これに対してはまだまだ足りてないと、今の状況では見込んでるところでございます。今後の観光振興をまずは優先し、宿泊客の誘客を急ぐとともに、もし 10 年後に狙っている基金積み立てがうまくいかない、つまり 10 年後の更新時期に足りないようなことになってはいけませんので、そういったところを含め、この基礎部分の充当については、引き続き研究をしていきたいというふうに考えているところでございます。

上田分科会長 ほかに質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上で観光政策課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。委員の皆様は自席で待機願います。

— 休憩 10:09 —
— 再開 10:10 —

上田分科会長 それでは、ちょっとお願ひを入れます。多少声の通りが悪い、聞き取りにくいという声がありましたので、皆様方すみませんけど、しっかり声を発声していただいて、聞こえやすく、ご配慮のほどよろしくお願ひ申し上げます。それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

農業委員会事務局長 農業委員会事務局所管の歳入歳出決算につきましては、決算書では 173 ページから 176 ページの第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 1 目「農業委員会費」となり、特に補足説明はございません。

上田分科会長 補足はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農業委員会事務局所管の審査を終了します。

次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひいたします。

経済産業部長 農林水産課所管の歳入歳出決算につきましては、決算書 95 ページから 96 ページまでの第 2 款「総務費」、第 15 目「交通安全対策費」と、175 ページから 200 ページまでの第 6 款「農林水産業費」、また 293 ページから 296 ページまでの第 11 款「災害復旧費」のうち、第 2 項「農林水産業施設災害復旧費」、さらに 299 ページから 300 ページの第 13 款「諸支出金」、第 15 目「森林環境整備基金費」となります。私から、各分野における主要な事業のうち予算執行率の低い事業につきまして、その要因を補足説明させていただければと思います。まず、農業振興費についてでございますが、主要な施策の報告書 83 ページにあります環境保全型農業直接支払交付金事業であります。本事業は、自然環境の保全に資する農業生産活動を推進する農業者団体に対する支援を行うものであります、本事業の対象農地のうち、天候の影響等で作付けできない又は収穫できない農地が発生したことで農地面積が減少したことなどにより不用額が生じたところでございます。また、主要な施策の報告書 88 ページ、未来農業創造事業についてでございますが、有機農業等推進事業における機械導入支援件数の減などにより不用額が生じております。また、主要な施策の報告書 90 ページ、畜産団地整備事業につきましても執行率が低くなっていますが、これは畜産団地測量調査、実施設計業務の一部及び用地測量業務が令和 7 年度への繰越事業になったことによるものでございます。次に、林業費についてでありますが、主要な施策の報告書 96 ページ、林業成長産業化推進事業であります。本事業は、林業木材産業の成長産業化に必要な森林の集約化や素材生産量及び木材需要の拡大、さらには担い手の確保、育成を図ることを目的に実施するものでございますが、素材生産拡大業務におきまして、昨年暮れ及び本年 2 月に発生しました林業施業事故によりまして当該地の業務を完了することができなかつたことによりまして不用額が生じたところでございます。最後に、水産業費であります、主要な施策の報告書 104 ページ、漁港施設整備事業であります。本事業は、漁業者等の安全、安心な施設利用を確保し、作業効率や利便性の向上などを図るための事業でございます。小島 B 防波堤撤去工事の一部が令和 7 年度への繰越事業となったことが、執行率が低かった原因となります。また、主要な政策の報告書 163 ページ、現年農地農業用施設災害復旧事業及び 164 ページの過年農地農業用施設災害復旧事業につきましても、災害復旧工事の一部又は全部が令和 7 年度への繰越事業になったことにより、予算執行率が低くなっているところでございます。長くなりましたが以上で補足説明終わります。

上田分科会長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村大治郎委員 それでは、決算書 180 ページです。第 4 目「農業振興費」、事業コード 040「有害鳥獣捕獲駆除被害防止等対策事業」についてですけれども、狩猟免許新規取得者に係る経費補助の対象となったのは何名でしょうか。

農業振興班長 狩猟免許取得の新規取得補助金の実績によりますと銃の免許取得者が 1 名、わなの免許取得者が 7 名の計、新規で 8 名となっております。なお、市の猟友会員の状況につきましては、銃の免許所持者が 41 名、わなの免許所持者 106 名、重複を差し引いて計 124 名となっております。

田村大治郎委員 昨年度の免許取得者が計 8 名ということでしたけども、この人数について、担当課は多いと考えているか、少ないと考えているか、お尋ねをいたします。

農林水産課長 担当課としては、多いかなというふうな認識でございます。

田村大治郎委員 狩猟免許保有者が高齢化しております。この高齢化に対しての担当課の見解をお伺いします。

農業振興班長 狩猟免許保有者の平均年齢というところで、こちらのほうが現在 67.4 歳ということになっておりまして、いずれにしましても若返りが必要であろうというふうに考えております。それに伴いまして、組織強化の取組といたしまして、市の広報により銃とわなの試験の日程を掲載し、受験者を増やす取組を行うとともに、銃とわなの資格を取得して猟友会に入会した場合に、補助金として銃 2 万 5,000 円、それからわな 7,500 円の補助金を交付しているところでございます。また、それに加えて 3 年に 1 回の狩猟免許更新の半額補助、あるいは銃の射撃訓練経費についても弾代などを補助するということで負担軽減を図っておるところでございまして、こうした取組が会員の若返りにつながっているものというふうに考えております。

首藤委員 これは後ほど、今一度でも聞きたいところなんですけど、この鳥獣害対策について、この狩猟者の対策とかを取るのは割と、何て言うんですか、対処療法のような感じがするんです。なぜ動物が根本的に出てきてしまうのかというところを考えなければならないというふうに思ってまして、それは森づくりであったりだと、白滝山の風車のことであったりとか、その動物がどうしても人里に下りてくるということになってしまって、その辺の、その森づくりに関する市の見解等があればお聞かせいただきたいなというふうに思います。

上田分科会長 これは、今のはちょっと。いいですかね、決算にからむ話を聞いていただけたらと思いますので。

首藤委員 では、これに関してはどこで。

上田分科会長 それは、一般質問か何かでその話を展開していただいて、この場ではちょっとその話は、ちょっと。

首藤委員 はい、わかりました。

上田分科会長 ほかにございませんか。

中平委員 今の田村委員の質問の答えの中に、銃の射撃訓練経費というお答えがあつたんですけど、僕も猟友会に所属しております、長門の猟銃の方の大会の成績はすごいんですよ。だから、そういうところに経費として大会出場費とかは補助はされてないという認識でいいんですか。

農業振興班長 直接の大会出場というところには補助を入れておらないというところがありますけれども、先ほどご説明しました射撃訓練経費というところについては、弾が1発150円かける年間190発の訓練が2回あるというところでございますので、計5万7,000円ということで支出をしておりまして、そうした支援というところになっております。

上田分科会長 ほかにはございませんか。

首藤委員 それでは、決算書182ページ、第4目、事業コード230「有機農業産地づくり推進事業」についてお願ひします。報告書は89ページです。有機農業等推進計画に照らし合わせて、その進捗と課題、課題は報告書にも書かれてあるんですけど、もうちょっと深堀りして、僕も一般質問をさせていただいたところですので、もうちょっと深堀りした課題、見解等があればお聞かせください。

農業振興班長 この有機農業につきましては、やはりこれまで国の交付金等を活用しながら消費者に対するPR、それから生産技術の強化、それしたものに関する講演会などを行なながら、少しでも有機農業者が増えればという取組を展開してきたところでございます。しかしながら、先般、一般質問でもございましたように、なかなか爆発的に人数が増える、あるいは生産面積が増えるというような状況にはなっておらないというのが課題かなというふうに考えております。従いまして、令和7年度からの取組になりますけれども、主に有機農業を行う上で除草というのが課題になるところで、その負担を軽減するための取組でありますとか、またしっかり単収を上げていく、収量を増やす、収入も増やしていくという取組に向けて、しっかり科学的知見に基づいた生産方法というもの、また講習会というものも行なながら、しっかりとプレイヤーを増やす取組を続けていきたいというふうに思っております。

上田分科会長 ほかにはございますか。

田村大治郎委員 決算書182ページです。第4目「農業振興費」、事業コード175「新規就業者等産地拡大促進事業」についてお尋ねをいたします。これは、補正予算の審査の際にもお尋ねをしたことではあるんですけども、補助金の市負担分4分の1について、昨今の農業経営の現状を踏まえ見直しの検討等は行われなかつたのでしょうか。

農業振興班長 この新規就業者等産地拡大促進事業いうものは、農業法人が新規就農者の受け入れにより生産拡大を行う場合に必要となる機械整備に対して、県が3分の1、それから市が4分の1、上限100万円となりますけれども、こちらのほうを補助するものというふうになっております。この県の補助、それから市の補助ということで合わせますと、補助率としては12分の7、パーセンテージで言いますと58.3パーセントというところになりますて、通常の国の補助事業あるいは市のほかの補助事業と比較しても高い補助率というところになっておりまして、現在のところ見直しという議論には至っておりませんけれども、今後の農業情勢も踏まえつつ、また農業者と

意見交換もしていきながら、仮に必要ということになれば、そういうこともしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

上田分科会長 ほかにはございますか。

中平委員 だいぶん帰りますが、決算書 178 ページ、事業コード 730「日置地区ダム維持管理費」について、当初予算が 307 万 2,000 円、決算では 539 万 3,283 円の増額になっております。その理由をお伺いいたします。

農業振興班長 この予算が、決算額で予算より増えたというお尋ねでございますけれども、主な理由といたしまして、日置にあります門前ため池、こちらが狩音ダムからの水を日置地区に送るために一旦、農土園という地区にある門前ため池というのに一旦受けて、そこから給水するというようなため池があるわけなんですけれども、こちらのほうに緊急時に供給するパイプラインの止水弁が劣化をしまして、漏水をしておるということが判明をしましたことから、安定した貯水量の確保に資するために緊急措置として予備費として、工事費そのものになりますけれども 259 万 6,000 円を予備費充用を行い修繕工事を行ったところでございます。こちらの金額が、そのまま増額という形になっております。

上田分科会長 ほかにございますか。

中平委員 すみません、同じダムなんんですけど、事業コード 740 になります。これは、油谷地区ダム維持管理費です。当初予算 736 万円から決算では 499 万 3,042 円に減額になっております。その理由をお伺いいたします。

農業振興班長 この主な理由としましては、当初予算におきまして有宗ダム、阿惣ダム、両ダムの設備又は機器の点検業務の費用として計 268 万 1,000 円を計上しておりましたけれども、有宗ダムにつきましては過年度に設備更新を実施したというところでございまして、結果として令和 6 年度の点検業務が不用になったというところでございまして、173 万 5,000 円が不用になったというところがあります。さらに、予定しておきました、予定というか備えておりました修繕料あるいは光熱費が抑えられたことなどによりまして、計 63 万 1,958 円の節約をすることができたというところで、合計として 236 万 6,958 円が不用になったというところでございます。

上田分科会長 ほかにございますか。

重廣委員 私は、決算書 182 ページの事業コード 215「未来農業創造事業」について少し__先ほど部長のほうからご説明で少し申されましたけど、その中で、これは執行率が低い理由は先ほど言わましたが、その中に、大津緑洋高校の山口県立大学への取組というのがあったかと思いますが、その当初予算の時に 5 年ぶりに 1 名ほど入学されたというふうな話があったと思うんですよ。令和 6 年 3 月でしたか、その後、この事業をしたことによってどうなったのか。その以前入学されたという方が、まだ卒業されてないかもしれません、長門市内に就職される予定であるかどうかっていうのは、おそらく把握されていると思いますが、そのあたりの説明をお願いいたします。

農業振興班長 令和 6 年度に入学した生徒については、これは畜産関係というところになるかと思いますけれども、こちらのほうの生徒については、基本的には長門に戻ってきたいということを、もともと入学する前から強く申していた生徒でございますけれども、今現在の状況としましては、農大で生活する中で、農大の先生とともに話をしながら、いきなり長門に帰ってくるというところよりも、もう少し 1 回外に出て、幅広く畜産業について基礎を学んだ上で、それからでも帰ってくるのは遅くはないんじゃないかというような話になっておりまして、すぐすぐに帰ってきて就農というところにはなつておりますけれども、一旦勉強して、それから帰ってくるということでお話を伺っております。

重廣委員 その方が外に出られて、何年後に帰ってくるかわかりませんけど、そういう確約もないわけなんですよ。私はそう思います。ただ、新規就農者として、もちろん長門としては暖かく迎えたいと、迎え入れたいという気持ちはおありでしょうけど、どうもね、この事業が必要なのかっていうのがあるんですよね、私は。実際に本当に長門のためになると思ってやっておられるのかどうか。市長じゃありませんけど、スクラップアンドビルトという言葉があります。必要なものはやめて、本当にいるものをブラッシュアップして新しくやるとか、そういうことを少しずつやっていかなければいけない時期ではないかと、農林水産課は特に事業数が多くございますから、色々考えられて数を増やされたんでしょうけど、そのあたり何か確約、1 回外に出されて、またいずれ帰ってきたほうがいいよっていう話し合いをされてそういうふうにされてるんでしょうけど、帰ってくるという確約か何か取られているのかどうか、その辺りの説明をお願いいたします。

農林水産課長 事業といたしましては、このような未来農業創造事業の中に、こういった農大への日置校舎からの進学という形で支援をすることを入れておりますが、農林水産課としては非常にこれは今からも必要な事業であるというふうには思っております。今は当面ちょっとスクラップということは今考えてないというところでございますが、今、この日置校舎はだんだん本当に農大のほうに行く機運というのが醸成されつつあります。そういう醸成されている機運をやはりここで断ち切るわけにはいかないというところが市としても思っておりまして、令和 7 年度の話にはなりますが、日置校舎からもうそのまま就農されていらっしゃる方もいらっしゃいます。1 年生の子たちについても農大へ連れていって、農大がこんなに素晴らしいところだというところを感じ取っていただいているところでございますので、今からこの農大への進学というはどんどん日置校舎のほうで進んでいくんじゃないかなというふうに期待しておるところでございます。

重廣委員 決算を踏まえて、ぜひその 10 年度、20 年後に、そういうふうになればいいなと思っております。それで、このページの下から 2 番目なんですが、有機 JAS について、私は当初予算の時にかなり確認させてもらってるんですけど、この有機 JAS

認証取得、これは個人的に取得されたり、その土地ですか、そういう説明があったと思いますが、この令和 6 年度、どの程度取得された人がおられるのか。土地についてもどのようになったのか。当然、オーガニックビレッジ宣言をされているんですが、一生懸命取り組まれているんじゃないかなと思いますが、当初予算で説明された人数と結果的にどう食い違ったのか、その説明をお願いいたします。

農業振興班長 JAS 認証につきましては、今市内で 2 件の農家が、法人になりますけれども、こちらのほうが取得をされております。2 つの法人合わせて 30 ヘクタールぐらいの面積になりますけれども、こちらのほうは人というよりも土地ですよね、そうした JAS 認証にかなうような栽培方法を取るということで認証を受けておりますので、これは土地に関する認証ということでご理解をいただけたらというふうに思っております。それから、この予算に関しましてですけれども、当初予算において 10 件分の JAS 認証補助ということで考えておりましたけれども、結果的に実績として上がってきたのが 1 件ということになっておりまして、4 万数千円の補助ということになっております。こちらについては、少しでも多くの人に取ってもらいたいということで PR もしたんですけども、なかなか JAS 認証というのも毎年更新経費もかかっていくということで、やはり費用負担も大きい、それなりの経営規模、売り上げがないとそれにコストがなかなかこう見合っていかないというところもありまして、なかなかこの件数というのが伸び悩んでおるところでございますけれども、やはり有機農業を考える上で、この JAS 認証がないと有機農産物として販売できないというところがありますので、こちらのほうについてはなかなか目に見えた成果というのが挙げづらい面はあるんですけども、しっかりと粘り強くやっていきたいというふうに考えております。

重廣委員 今、法人が 2 つと言われましたかね、確かね。法人が 2 つと言われました。これは、当初予算の時は個人にもお願ひするというふうなことを言っておられました。個人は全然なかったということでおろしいですか。その辺りの説明をお願いします。

農業振興班長 令和 5 年度、6 年度とともに、個人というものはありませんでした。

重廣委員 今言われましたように、将来的にこれをずっと継続されて、まだまだ続けていきたいと、そして未来農業創造につなげていきたいというお考えをお持ちであるということでおろしいですか。

農林水産課長 今、農業振興班長が申しましたとおりですね、粘り強くこれを続けていって、有機農業というものを長門の中で深化していきたいなというふうに思っております。

田村大治郎委員 それでは、同じく事業コード 215「未来農業創造事業」の中の大津緑洋高校生徒の山口県立農業大学校訪問事業についてです。1 つぐらいですかね、お尋ねしますけれども、現在、対象が大津緑洋高校日置校舎のみとなっておりますけれども、令和 6 年 3 月の分科会におきまして、市内在住の他の高校生にも対象を広げる検討というのを求めました。令和 6 年中に協議されたでしょうか。

農林水産課長 令和6年度中、7年度、今年度も引き続き協議を続けているという状況でございます。大津緑洋高校大津キャンパス、それと長門高校ですね。こういったところにつきましては、基本的にはガイダンスとかそういうものに参加していただくようなお願いをさせていただきながら、農大のほうへの進学、これを考えていただくことで動いてはおります。ただ、水産校舎についてですが、個別に水産校舎のほうにも話をしに行っております。ただ、やはりその水産校舎、やはり水産に特化した専門校というところで、なかなかその先生方から農業のほうに行ってみないかというような話をしづらいというような、ちょっとご意見等もいただいておりまして、やはりそれぞの高校の考え方というのがおありというところで、なかなかそういったところを強制的にお願いするというところは今なかなか難しいので、水産校舎とは引き続きまた色々協議を重ねていきたいなというふうには思っております。

田村大治郎委員 その際に、市内の高校に向けたそういったガイダンスであったり案内であったりということをお願いするのと同時に、長門市在住の高校生で市外の高校に行っている学生に対しても、そういう検討を求めると思います。合わせてご教示いただけますでしょうか。

農林水産課長 確かに、当時は、3月の当初予算の時にそういうお話をあったと思います。なかなか市外の高校に行っていらっしゃる方についてのアプローチというものがなかなか今正直なところできておりませんので、そういったところにつきましても、色々こちらのほうで検討していきたいなというふうに思います。

上田分科会長 ほかにございますか。

重村委員 それでは、説明資料81ページです。中山間地域等直接支払交付金事業ということで、令和6年度の決算を終えて、5期対策もちょうど終了、5年間の終了を見たところです。長門市の農業を見た時に、やはり水稻、それから中山間地域でのその農地の維持管理の促進というのは重要な課題の1つということで取り組まれている地域も多いし、国の方向性とすると大転換期に来て、来年度からは水稻、米の作付けを増産するんだっていうことで、間違いない令和8年度からはそういう施策も国は取ってくるであろうということが予測される中で、この中山間地域等直接支払制度が、長門市の農業振興に対して大きく私は寄与したと思うんですよ。時代が変わる中で、荒廃していく農地を守る役目を果たしてくれたのがこの中山間地域等直接支払制度は1つ寄与したというふうに認識を持ってますけど、5年間の総括とともに、令和6年度決算を終えて、この中山間地域等直接支払制度がどのような成果を、部分的には書いてありますけどね、もっと大局な部分でどうであったのか、そして次につながる見解というのはどのように持たれているか、確認をしておきたいというふうに思います。

農業振興班長 この中山間地域等直接支払制度というものは、急傾斜地における条件不利地へのコストの8割を、生産費のコストの8割を補填しようという制度でございまして、昔からの歴史の話をしますと、いわゆる平場では圃場整備の公金を投入し

て条件整備を行う、その圃場整備ができない急傾斜地においてはですね、もう直接で所得補償という形で、この交付金を投入してきたという経緯があろうかと思います。始まって 25 年経過をしたわけでございますけれども、5 期対策が終わりまして、今年度から第 6 期対策ということになっておりますけれども、この間、農業者に関する直接所得補償というのが、この中山間地域等直接支払が日本で最初に始まったというところでございまして、現在のところ毎年 2 億円のお金が、この長門に来ておるというところでございまして、この直接支払については農業生産の一番こう根底を支える、ピラミッドの一番底辺と言いますか、支える事業になろうかと思っております。これに加えて、さらに多面的機能を増進するために多面的機能直接支払も上積みされ、また近年では日本型直支の 3 つ目であります環境直接支払、そちらのほうも、3 本立てで日本型ということで、この農業生産の底地を支える役割を果たしてきたというふうに思っております。しかしながら、なかなかすべての農地を守るというのは、なかなか直接所得補償によりましても難しいという側面は否めないわけでございますけれども、やはり平場には平場の、また傾斜地には傾斜地の対策ということで、この直接支払によっていろんな活動が行われておりますので、こちらのほうをしっかりと継続して発展させていきながら、取組を引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。

重村委員 この決算をこう踏まえて、翌年度以降にどのような見解を持ち、どこが反省すべき点で、どこを改善していかないといけないのかっていうのは、私は担当課っていうのはきちんと持つていかないといけないと思うんです。令和 7 年度からのこの中山間直接支払いももう始まってます。この令和 6 年度決算を終えて、やはりこの協定数とか、農地っていうのは原則としてやはり少なくなっていくという方向で農林水産課は考えているのか、確認をしたいと思います。

農林水産課長 今、重村委員に言われたように、今現在、令和 7 年度、第 6 期目の今この中山間の申請受付を今やっております。連日のように、この第 6 期対策にかかる、そういった相談、中山間を申請するにあたりの相談業務っていうのを受けておりまして、非常にまた条件とか、メニュー、そういったものも増えておりまして、非常に多岐にわたった農業者の方に、お手を取るというような申請とか今なっておるんですが。ただ、今、農業振興班長が言いましたように、もうこれ、これまでこの事業につきましては、この本当に長門市、これ全国なんですが、やはりこの農地を守るために、非常に役に立てるこの事業であります。やはり今、長門市におきましても、40 年、50 年前に土地改良が終わった、圃場整備が終わったというところにつきましては、この中山間直接支払制度、これによって農地の維持・保全、こういったものがでてしておりますので、非常にそういったところにも役に立っている交付金でございます。そういった意味では、今重村委員言われましたように、農林水産課としては、できるだけ本当に、協定数、こういったものを増やしていくって、長門市全域でこの中山間直接支払制度、これが要は使われるというようなことは理想になるんですが、やはり農業者の方もなか

なか、こちらとしてはどんどん増やしていきたいんですが、やはりなかなか増えづらいと、増えにくくなっているという状況にございまして、この中山間のほうも、やはり減っていくというのが、これから現状ではないかなというふうに農林水産課としては認識しておるところでございます。

重村委員 それじゃ、これで最後にします。この件は、やはり第5期が終わって第6期目に入るときに、やはり事務方として、長門市役所の農林水産課が、何ができるのか、何をしないといけないのかっていうのを私ははっきり明白に持つべきだって私は思うんです。やはりこれから農業の大転換期とは言ってもすぐには変わってこない。この3年間で頑張った自治体と頑張った地域が、やはり本当に水稻の作付けも増やせるだろうし、この農業で生きていくっていう人が集まってるはずです。私は、この直接支払制度、私は事務手続きもやってみた。ほんとに大変。ここを、私は、長門市の市の職員__公務員っていうのは、市民を代表して事務を執るということが私は仕事だつていうふうに思ってます。だから、現場で云々も、それは確かに必要だけど、市民の代表として事務を執るんだという認識のもとから行けば、この事務がもう忙殺されるからやめるんだっていう地区もあるわけです。だから、ここをやっぱり、事務方として勝手にやるじゃなくて、みんなと一緒にこの大変な事務だけどやりましょうと、そうすると資金が生まれてくる。そしたら、中山間地域も、それは帰ってくるっていう方いらっしゃると思う、これからは。だから、それに備えて、やっぱりこの制度っていうのは、各地区が、やっぱり一生懸命守ってきて、この第5期対策で終わるんじゃなくて継続してやりましょうと、使える資金ができるんですからと。ここをね、ぜひ反省点として、今まで一生懸命やられてます、担当課は。だけど、この期が終わる令和6年度のこの決算を控えた時に、これから5年間何をするかっていうと、そういう方たちの、ほんとに事務方となって私はやるんだという、私は、担当課の強い決意を今一度確認していただきたい。そこができればほかの地区とただ事務をやってるじゃなくて、これが生きるか死ぬかの事務になるんだというぐらいの、気合を持って私は中山間の直支には当たってほしいという気がしますけど、見解聞いて終わりにしたいと思います。

農林水産課長 確かに、本当、事務量も多くて、大変でございます。今、重村委員からのご提案ありましたように、農林水産課といたしましては、やはり農業者の方の少しでもお役に立てて、その労力を軽労化させていくというところは考えなくちゃいけないかなと思っておりますので、職員としても、そういう申請事務に対して協力をしていくという形でいきたいと思っております。それによりまして、この協定数、これも90協定、これを本当に維持していくんだというところを、熱意を持ってことに取り組みたいというふうに思っております。

田村大治郎委員 決算書の182ページです。事業コード180「美しい農村再生支援事業」についてなんですかけれども、長門市としては、日本の原風景を持っていくというところで、いわゆる景観の保全に力を入れている。つなぐ棚田遺産として油谷地区東

後畠、本郷地区が認定されている。ということで、補助金があつたりとか、業務委託があつたりとかというところなんですけれども、今年度の当初予算では補助金は全額 0 円になっております、400 で増えておりますけど。そこで、3 年間の補助金の交付期間というのが終了いたしまして、棚田の活性化のための対策は整ったというふうに、令和 6 年度決算を経て、認識をされているということでしょうか。

農業振興班長 この棚田につきましては、油谷の東後畠地区におきまして、NPO 法人ゆや棚田景観保存会が、旧文洋小学校を活用して、棚田の花壇というようなものの活動をされておられますし、また付近の耕作放棄地を復旧し、ハーブ農園を運営するというような取組も行われているところでございます。また、油谷の向津具の本郷地区というところでは、耕作放棄地の復旧と、それから向津具の和牛、こちらのほうの水田放牧の取組によりまして、農地の荒廃を防ぐ取組ということで行っておられますし、また、草刈りサミットという形で、全国から草刈り自慢の人を募集して、そうしたこう交流人口の増加にも努めておられるというところになります。令和 6 年度の補助金については、こうした活動のために、使われたというところになりますけれども、なかなか過去 4 年間、取組を進めてまいりましたけれども、なかなかこう集落でこう自走するという、自分で稼いでこう自分でやっていくという、自走するところというところまでは至っていないというのが現状でございまして、引き続き地域でしっかりと主体的に取組が行えるよう、支援をしてまいりたいというふうに考えております。

田村大治郎委員 今も、棚田の景観保全にはそれぞれの団体の方が活動してらっしゃるというところですけれども、この補助金が切れるということ、令和 6 年度中には分かってた、それ以前から担当課としてはわかっていたでしようけれども、そういったこと、そういったその補助金がなくなったあとにまだ活動されるであろう団体のことについて、どういうふうにお考えになって、行政の支援の必要性というのを感じた、今多少ちょっとお答えも入ってましたけど、行政の支援の必要性ということはお考えになったでしょうか。

農林水産課長 棚田保全、非常にやはり課題というところは市としても農林水産課としても感じておるところでございます。それと、やはり今、農業振興班長が申しましたように、どんどんいろんなイベントを地元でやっていただいております。そういったことによって交流人口を増やしたりしていって、やはり棚田に興味を持っていた人をどんどん増やしていくと。要は外の力も借りながら、やはりこの棚田というのは保全をしていかなくちゃいけないのかなというふうに思っておりまして、そういうふうに強い地元のそういった力を作るためにも、行政の支援というのはやはりまだ継続して必要なのかなというふうには思っておるところでございます。そういった行政の支援をやっていきながら、この棚田いすれは本当に自走できるような組織を作っていくたいなどいうふうに考えておるところでございます。

重村委員 説明資料は 90 ページです。事業名は「畜産団地整備事業」についてお尋

ねをします。冒頭の部長のほうからも繰り越した事業等の説明の中でこの事業はございましたけれども、畜産団地整備事業っていうのは、そもそも長門市長である江原市長が前回の選挙の時の公約の 1 つとして、立てられて事業が進んでまいりました。ことはこの今年、深川養鶏農業協同組合との協定も結ばれて、鶏舎の部分ニワトリのほうは順調に、第 1 工区としてもうスタートが切れるというような状況に、スタートというのが、事業としてスタートが切れるということで一安心して部分もございますけども、議会も年度当初に執行部のほうにつきつけたその内容というのは、とにかくやはりこの計画とこの整備計画については不透明な部分もあると、それから原資となるそのよう、どこから原資を持ってくるのかというところも含めてご指摘をさせていただいてますけど。この畜産団地整備事業っていうのは、ニワトリだけではなくて、総合的にやはり牛、それからキャトルステーション、それから会社。これが全て一緒になったものを整備事業というふうに呼んでるという認識から、ここにはこう説明資料に出てきてない、本丸であるその牛の畜産団地整備計画、牛の部分、それから堆肥、ここあたりの事業の進捗っていうのは話し合いの段階ではあると思いますけれども、進捗状況、令和 6 年度、どのような進捗があったのか、確認をしておきたいと思います。

農林水産課長補佐 畜産団地整備事業でございますが、そもそも目的というのは委員ご指摘のとおりでございます。市の基幹産業、農林水産業のうち、農業産出額約 6 割を占める畜産業を振興する施設として、向津具半島内約 5 ヘクタールを全体 3 工区に分けて、肉用鶏舎、そして肉用牛の肥育センター、そしてキャトルステーション、そして鶏糞・牛糞が排出されるので環境負荷の低減に資する堆肥センターの整備、それらの総合的な産業団地を第 2 次長門市総合計画において、畜産の効率的な経営及び生産拡大のために整備するということで、目標として進んでおります。今、委員ご指摘のとおりでございますが、第 1 工区については、令和 8 年度造成工事を完了することにして、令和 9 年度の畜舎整備創業開始の計画を着実に進めてまいる覚悟でございます。続いて、問題の第 2・第 3 工区の造成工事を控えております。令和 6 年度は、造成基本計画の成果を基に、こちらも土地の基盤整備から進める計画ではございますが、まだ実施主体や運営主体が定まっていない状況でございます。市いたしましては、第 1 工区の実施主体は養鶏農家の専門農協である養鶏農業協同組合の参画によって計画が着実に前進しておりますことからも、第 2・第 3 工区の肥育センター、そして堆肥センター、キャトルステーションについては、畜産農家や耕種農家の農協であるJAの参画、協力なくしては、実現は困難であると考えております。しかし、これまでも委員会でご答弁申し上げましたとおり、肉用牛の肥育経営は、枝肉価格の低迷、生産費の高止まり等が続いてマルキンも発動するなど厳しい経営環境で、今この和牛肥育センターに、参画して一旗揚げようというような生産者の機運も高まっておりません状況でございます。しかしながら、今のような厳しい状況が今後も続くというふうには考えておりませんので、時勢を見極めながら、県も「やまぐち和牛

「きらめき」の需要拡大の取組を強化しておりますので、知事要望等でも、県の畜産振興、そして環境負荷低減に資する循環型農業のモデル事業として、長門市の畜産団地への財政的支援、技術的支援を要望してまいりますし、我々としても、この第2・第3工区を、実現を諦めず、長門市の畜産業を未来につなげるよう、関係機関と共に引き続き協力を要請してまいりたいというふうに考えております。

重村委員 決算ですから、令和6年度の事業を重点的に、確認はしないといけませんけど。それでは、令和6年度に第1工区を除く部分、もう計画については進捗状況として新たに進捗したとは考えられないということいいですか。というのは、事業主体もなかなか明確な答えが出てこない。それからもう1つ、私たち議会が指摘してるのは、財政面大丈夫かと。どこからお金っていうのを引っ張ってくるのかということも、こう指摘してます。だから、そうやってみると、経営主体も全くまだ見通しがつかない。だから財政的な裏付けもまだ明白でない。となると、令和6年度の事業の中では第2工区、第3工区については全く進捗が見られないという形のご判断でいいのか。そこらあたり、もう少しわかりやすい答弁をお願いします。

農林水産課長補佐 第2・第3工区につきましては、畜産振興部会において、どのような事業スキームで進んで見ればいいかということを、協議は継続して進めておるところでございます。令和6年度の事業でどういったところが進捗したかということでございますが、堆肥施設にかかる技術的なところにつきまして、令和6年10月に、畜産振興部会12名で、鳥取県の最新の堆肥センターを視察等して、2か所行ったんですけど、1か所はJAが主体となって施設整備した場所で、2か所目が公設公営型の指定管理方式での堆肥センターでございました。そういった、いろんな堆肥センターの作り方、整備の仕方があるということも含めて、研究を重ねたところでございます。

中平委員 決算書は192ページ、事業コード085「林業成長産業化推進事業」について、報告書は96ページでございます。これ、執行率は、部長のほうからお話がありましたので、成果・課題についてお伺いいたします。主伐再造林の検証を実施したとありますが、この検証の概要をお伺いいたします。

林業振興班長 主伐再造林といいますのは、木材として利用するために木を伐採し、その伐採跡地に再び苗木を植えて新しい森林を造成することで、森林の循環を図るプロセスとなっておりますが、伐採時に算出される枝条、木の枝でございますが、こちらのほうによって植栽面積が減るといった課題がございました。こちらについて成長産業化の協議会で検証の結果、効率の良い再造林が実施できるように伐採業者が機械による地拵えを行うというふうな結論に至ったところが1つ成果でございます。

中平委員 課題の中にやはり担い手の確保ということがあります。これ、もう少し詳しく。

林業振興班長 具体的に担い手の確保の課題というところを申し上げますと、実際に長門市有林では、もう伐採の適齢期を迎えておる山が多数あるにもかかわらず、そ

れを切っていただける、素材生産していただける事業体のほうが多い。いわゆる世間で言う人手不足というところも林業業界のほうも直面しております。これに対しまして本市では、地域おこし協力隊、自伐型林業担当の地域おこし協力隊を募集して、担い手のほうの確保に努めているところでございます。

首藤委員 決算書 194 ページ、第 3 目「造林事業費」の事業コード 010 の市有林の事業の委託料にかかるこの委託先について教えてください。

林業振興班長 市有林造林事業の委託先については、山口県西部森林組合様のほうに業務委託をしております。

重廣委員 主要な施策の報告書の 97 ページにございます。林業費の「林業法人運営支援事業」、これはリフォレながとに対する補助金であろうと思いますが、この金額ですよね。まず、執行率、2 割近く下がっておりますが、この理由について説明願います。

林業振興課長 この林業法人運営支援事業の補助金の主な内容が、リフォレながとプロパーの職員の人工費であったり、車両のリース料、コピー機器のリース料等になるんですけども、予算額の 3,493 万 7,000 円に対して決算額が 2,858 万 941 円となっており、委員ご指摘の通り、執行率が 81.8 パーセントとなっております。こちらの要因といたしましては、当初、全額法人運営費補助金で予算措置をしておったんですけども、リフォレながとが林野庁の補助事業を活用して新しい林業という補助事業になるんですけども、こちらのほうの補助金が、一部、新しい林業に従事した部分の人工費というのもその新しい林業の補助金で見れるというところから、市からの補助金のほうを返納して新しい林業の補助金を受けたために予算残が生じたものでございます。

重廣委員 はい、わかりました。国から少しあったということですね。それで、この主要な施策の報告書の下のほうに運営費内訳ってありますよね。これ見ますと、ほとんどが人工費です。この人工費ですが、前年比に比べて 95 パーセントってことが謳ってありますよね。当然、人工費ですから、毎年少しずつ上がるっていうのは、私は基本だろうというふうに考えておるんですが、この 95 パーセントという数字はどういうことなんですか。説明願います。

林業振興班長 この 95 パーセントという数字でございますけれども、令和 5 年度の決算が 2,994 万 1,896 円でございました。それの令和 6 年度の決算が 2,858 万 941 円ということで、令和 5 年度の決算額に対して 95 パーセントということでございます。

重廣委員 はい。それは前年比ですから、そういう割り算がしてあるというのは私もわかります。皆さんご存じだろうと思います。ただ、人工費ですから、年々上がっていくべきものだろうと思うんですよ。そのあたりでこっちが下がったっていうのはどういうことですかっていう説明をお願いします。

林業振興班長 先ほど申しました林野庁からの補助金、新しい林業というこの補助金の中で人工費のほうも見れるというところで、委員ご指摘のとおり、実際にかかって

おる人件費は上がっておるんですけども、決算上の法人運営費補助金の人件費については減少しておるというところでございます。失礼いたしました。

重廣委員 はい、わかりました。この施策全体の執行率と同じぐらいの前年比、これが81とか2とかいうんならわかるんですよ、おっしゃることが。ただ、それが全然違いますからね。何らかの理由があったのかなと思って質疑をさせていただきました。成果と課題の中に、皆さんご存じのように、2件の重大事故が発生したところということがあります。私は、その件が何か関連して少し金額が下がったのかなというふうに勝手に思っておりましたので、少し勘違いでしたね。それで、この事件が発生したことによってですね、安全管理体制の啓蒙と強化活動ということを謳ってありますが、具体的にこれは当然、支援金額を下げたとかそういうことはされてないと思いますが、具体的にどのようなことをされたのか。これは、第3セクターですかね。ですから、当然、何か事故等があった時の責任っていうのは、ここの事業長並びに市であれば市長になるんですかね、そういうちょっと責任も出てくるんじゃないかと思いますが、どのような強化活動を指導されて、市としても考えておられるのか、伺います。

林業振興班長 具体的な啓蒙活動といたしまして、過ぐる令和7年3月21日に林業木材製造業労働災害防止協会山口県支部から3名の講師をお招きして、林業従事者労働安全向上講習を開催いたしました。これによりまして、リフォレながとが発注する素材生産拡大業務を担っていただく林業事業体29名の方の出席をいただき、講師の先生からは安全と効率というものを心掛けて基本に忠実に施業し、やってはいけない作業を絶対にしてはいけないというようなご講話をいただきました。このやってはいけない作業というのが、安全ガードの付いていない車両で、重機で作業するなど、山は当然勾配がありますので、上と下で同時に作業するとか、そういったやってはいけないことを絶対せず、基本に忠実に施業にあたって安全に努めていっていただきたいというようなお話をございましたので、市といたしましても、これをやはり災害というものは忘れた頃にやってまいりますので、1回開催したからこれで終わりではなく、毎年こういった安全講習をいろいろな講師の視点からご指導をいただき、労働災害の防止に努めてまいりたいと考えております。

重廣委員 今の特別にそういう講習を行われたという経費的なものは、この中にどこに入っていますか。それについてお伺いします。

林業振興班長 こちらの経費につきましては、12月、2月と重なり労働災害が発生したことから、市の予算のほうには計上しておりませんでした。ですので、講師のいわゆる謝金につきましては、リフォレながとの経費のほうから支出していただきました。

重村委員 多少関連もありますので、ここで聞かしてもらいたいと思います。歳入のほうです。47ページ、48ページ、第18款「財産収入」、第2項、第2目「立木売払収入」のところです。この前、リフォレながとの経営状況の報告の中でも、この立木の売払収入というのはちょっと明確に出されてなくて、ここでも確認したいというふうに思

いますが、当初、予算を組んだときは 1 億 4,300 万円ぐらいの立木を売れればなということで予算立てされてますけど、決算を迎えての数字は 1 億 2,800 万円強ということですけど、これについての見解を確認しておきたいというふうに思います。

林業振興班長 委員ご指摘のとおり、予算に対してこの立木売払収入というものが増えておりますが、当初予算で見込んでおりましたよりも、スギ、ヒノキといいういわゆる人工林の材のほうが、こちらのほうの出材のほうが好調で、こちらのスギ、ヒノキの資材の出荷が増えたことから、当初想定しておりました予算額を超える売払収入を得たところでございます。スギ、ヒノキが減った、出材のほうが当初 30 ヘクタール近くの素材生産をする予定が、2 件の俵山金ノロ、二郎太郎での事故によりまして業務のほうが最後までできず、19.9 ヘクタールの素材生産拡大業務にとどまつたことから、スギ、ヒノキの出材が減少いたしまして、予算に対しまして立木売払収入が減少した決算となっております。

重村委員 はい、わかりました。事故もあったということで、一定期間作業が中断になつたりとかいろいろなこと也有つたなってそうなつたと。そういう見解であれば、例えば予算額に対して実際の数字が減つたっていうのは、その作業量の問題で、例えば木材の単価っていうのも、これも市場で変わつていくわけですよね。だから、表の仕事量ができなかつたらからこの単価になつたという見解でいいわけですね、木材の市場の単価が、市場が下がつてこの金額になつたんではないという認識でいいですか。

林業振興班長 委員ご指摘のとおり、木材の単価自体は令和 5 年度に比しても横ばいとなつておりますので、出材量の減少が売払収入の減少につながつております。

上田分科会長 ほかにございますか。

重村委員 せっかく歳入に行きましたので、もう 1 点、歳入の同じ項の第 3 目になりますね。物品売払収入です。575 万 7,000 円強、歳入として受け入れておりますけれども、これについてどういったものの収入なのか、確認をしておきたいと思います。

農業振興班長 この農業費の生産物売払収入 575 万 7,798 円でございますけれども、こちらは長門市の市有牛を畜産農家の皆さんにお貸しをしておるというところの第 2 子目ですか、こちらを返納してもらう、返納の牛の価格というところで、令和 6 年度、12 頭ほど返却をいただいております。平均 1 頭あたりの平均価格としますならば、46 万 8,936 円というところになつてございます。

重村委員 それでは、歳入がその市有牛を導入した返還ということで、この金額は、生産物の売払の歳入があるということで、それで見ると令和 6 年度の畜産で稼げるまち創出事業の中では、その原資となる市有牛の導入事業のことここに記載されておりますけれども、それじゃあ市有牛を導入するのが今減つてますということは、過年の物品売払収入が入つてくると、同じ年度で見ると出ていくお金よりも入つてくるお金のほうが多い状況が今後も続くというような認識でしてよろしいですか。

農林水産課長補佐 まず、市有牛の返納、先ほど農業振興班長のほうが答弁申し上

げました生産物売扱収入でございますが、12頭の返還牛があったところということでございますが、そのうちの5頭分は過年分ということで繰越分が対象でございました。純粋に令和6年度の収入については7頭分で318万3,000円でございます。この市有牛制度でございますが、市の備品購入費のほうで予算計上しております、令和6年度の予算は450万円に対して決算額は441万7,000円ということで、7頭分を導入したところでございますが、この返還制度について説明いたしますと、第2産目、第3産目の売扱代金で返納をしていただくという制度でございます。返納金額につきましては、上限を当初の貸付牛の導入金額を上限といたしまして、さらに下限というのを設けておりまして、それはやっぱり子牛市場、値段が高下します。市場が低迷した時にも、その導入牛の価格を保証しないといけないかということであっては負担が、農家の負担が増えていきますので、これは生産基盤をつくる上での生産者支援ということで、平均金額が下がった場合には下限として平均金額ということにしておりますので、歳入金額についてはそのままが、導入額が2年目の歳入に上がってくるというものではなくて、市場の動向によっては多少下がってくるということも想定されます。

上田分科会長 ほかにございますか。

中平委員 決算書198ページ、報告書は99ページ、事業コードは075です。「水産物需要拡大推進事業」の魚食普及事業についてお伺いいたします。この事業は市内小中学生の食育にも関わるものだと思いますが、令和6年度の取組をお伺いいたします。

農林水産課長補佐 令和6年6月に、仙崎アジの唐揚げといたしまして、また10月には仙崎イカのゆずきち和えとして市内小中学校の学校給食約2,000食分の食材を提供したところでございます。また、給食時間中に、例えばその食材、アジを獲ってから給食のメニューとしてテーブルに並ぶまでに、どのような過程を経ているかといったところについて栄養教諭からも説明を行ったりしまして、食育及び魚食普及の推進を図っておるところでございます。

田村大治郎委員 毎年聞いて申し訳ないですけど、令和6年3月の予算委員会でも触れましたけれども、水産物の需要拡大に向けたPRを行う事業であると。これは説明資料にもあるように、令和6年度は豊魚祭と合わせて「ながと魚まつり」を同時開催することができたということなんですが、水産業のまち長門をPRして、長門の水産物の価値向上のためにイベントを開催することの効果についてどのような認識をされたでしょうか。

農林水産課長補佐 今委員おっしゃったように、県豊魚祭と同時開催となったことによりましてイベントの内容がより充実したということころ、また、県との連携によりまして情報発信の強化を図ることで、認知度の向上であったりとか集客力が向上している。より多くの多くの人に向けた長門市産水産物のPRができたというふうに考えて

おります。また、こういった、長門市産水産物を PR するイベントの開催というところにつきましては、参加者に新たな体験の場を提供したりだとか、魚の多様な食材としての魅力を広めるとともに、地元の食文化を知ってもらう良い機会となると考えております。また同時に、こういったことを行えば、メディアへの露出が増えまして、本市の基幹産業である水産業の、漁業の重要性への啓発といったところにつながるといったところもあります。また、地域の活性化につながる広報効果が期待できるというふうに考えております。今後も、漁業関係者であったりだとか、道の駅センザキッチン、料飲組合等、関係団体との連携を図りながら、長門市産水産物の需要拡大を推進する重要な機会であるというふうに考えておりますので、そういうふうに捉え、イベント開催を通じて本市水産業の活性化を図りたいというふうに考えております。

中平委員 決算書は同ページ、報告書は 100 ページ、事業コードは 105 でございます。「生産力向上チャレンジ推進事業」について、成果・課題に本格養殖への移行を検討するとありますけど、この場合のアフターフォローが必要だと思いますから、どのようにされていくのかをお伺いいたします。

農林水産課長補佐 本格養殖といったところが、区画漁業権の取得といったところで事業化といったところを指しておりますけれども、これを令和 10 年度からの目標に目指しております、現在は試験養殖を行っております。山口県漁協や農林水産事務所と連携して、当該地区に適した、当該地区というのが、今、大浦地区のほうで試験養殖のマガキの試験養殖のご協力をいただいているところなんですけども、こういった地区に適した、養殖方法を今現在研究しているところでございます。今後は、その研究を進めると同時に、その成果物を市内飲食店等に、評価していただく場の提供であったりだとか、試験的に販売して価格の動向を探ったりだとか、今後の生産規模であったり販売方法等の目標を生産者が立てるための支援を行っていければというふうに考えております。

田村大治郎委員 少し戻りまして、決算書 198 ページの事業コード 055 です。「漁港施設整備事業」についてなんですけれども、昨年、水中ドローン購入しております。その水中ドローンの活用状況と、また市が考える成果についてお尋ねいたします。

設計技術班長 水中ドローンにつきましては、おおむね 2 か月に 1 件ほど、主に当初は小島 B 防波堤の点検で使用しており、その他でありますと、漁港施設であります。海岸施設、あとは農業用施設でありますが、深川川に設置されております転倒堰の点検にも使用いたしました。成果といたしましては、やはり委託に出した場合には金額がかなり高いというところで、費用的にかなり有利であったと考えております。

中平委員 決算書は 198 ページ、第 3 目「水産業」、事業コードが 145「藻場保全活動に伴う J ブルークレジット活用モデル事業」についてでございます。課題に、将来的には企業が購入する J ブルークレジットの収入だけで事業実施できるよう、企業に向けた PR 活動を展開していく必要があると書かれておりますが、このまま保全活動を

実施した4支店の漁業者へのフォローは検討されたのか、お伺いいたします。

水産振興班長 藻場保全活動に従事したグループにつきましては、活動に応じて県と市が傭船料を1回1万5,000円ほど支払っております。昨年度、企業からJブルークレジットの収入として58万2,000円ほど市の協議会に譲渡されておりますが、これにつきましては、保全活動、漁業者が保全活動を行う藻場のパンフレット、パネル制作等の広報活動にして、企業からのクレジット収入を増やすよう周知を図っております。今後としては、傭船料の支出だけではなく、保全活動に使用する資材、ロープやスポアパックと種の母藻となるものを購入して、それを漁業者に提供して、それとともに、あと有害生物ですが、ガンガゼの有効活用として堆肥化とかを取組みたいと思っております。

田村大治郎委員 質疑じゃないんですけど、先ほどの水中ドローンの質疑ですけど、決算書198ページと言ってましたけど、200ページで第4目「漁港建設費」の間違いました。失礼しました。

中平委員 私からの質疑は最後となります。決算書は198ページ、第3目「水産業振興費」で、事業コード155「アクアカルチャーサポート事業」についてございます。この課題に、今後の生産拡大に向けて種苗の確保が問題となっているとありますが、この種苗の確保ができなければ養殖も続けていけません。この種苗の確保の取組についてお伺いいたします。

農林水産課長補佐 本事業につきましては、令和6年度、大浦地区の赤ウニの養殖事業、こちらに支援をさせていただいておるところなんですけれども、今現在、県内におきまして、養殖事業に、事業用の赤ウニの種苗というものを、生産しておる事業者がおりませんで、放流の種苗というものは下関栽培漁業センター等が生産をしておるところなんですけれども、現在、当該地区で現在養殖している種苗につきましては県外より購入しております。安定的に種苗を確保するためには、県等と協力しながら、養殖用の赤ウニの種苗について情報収集に努めながら確保に努めていきたいというふうに考えております。

上田分科会長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農林水産課所管全般にわたりご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないので、質疑を終わります。以上で農林水産課所管の審査を終了します。ここで説明員に入れ替えたため、暫時休憩します。再開11時40分とします。よろしくお願ひします。

— 休憩 11:30 —

— 再開 11:39 —

上田分科会長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

経済産業部長 それでは、産業政策課所管の決算につきましてでございます。決算書では、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」の第 6 目「企画費」中と、75 ページから 78 ページまでの事業コード 067「ふるさと応援寄附推進事業」、次に 173 ページからの第 5 款「労働費」、199 ページからの第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」について、第 2 目「商工業振興費」における事業コード 045「戦略的産業基盤強化事業」、060「三隅地区工場用地整備事業」、135「俵山温泉活性化事業」、140「仙崎地区活性化事業」、145「俵山地区まちづくり推進事業」を除くすべての事業となります。私からは、事業において執行率の低いものについて補足させていただきますと、まず主要な施策の報告書では 80 ページ、人材確保支援事業につきまして執行率が 61.8 パーセントとなっております。本事業につきましては、市内中小事業者の喫緊かつ重要な経営課題である人材確保の支援のために、商工団体、金融機関等へのヒアリング内容に基づき令和 6 年度に新規に創設した事業でありましたけども、人事採用の方針などを中小事業者の意向等によりまして、報告書に記載のとおり、最終的には申請件数、申請金額ともに当初の見込みより少なくなったことによりまして執行率が低くなつたものとなっております。次に、主要な施策の報告書では 114 ページでございますが、若者起業家支援事業、こちらが執行率 6.8 パーセントとなっております。本事業につきましては、報告書に記載のとおり、令和 5 年度に 2 事業者が入所をしまして、事業の大半をこの令和 6 年度より実施することから繰越事業として実施を行つたものでございますが、そのうちの一事業者から事業中止の申し出があり、交付決定の取消しを行つたことから、執行率が低くなつたところでございます。最後に、主要な施策の報告書では 118 ページでございます。ぶちとくながと生活優待券第 2 弾発行事業について、執行率が 56.3 パーセントとなっております。この本事業につきましては、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて実施した事業でございますけれども、令和 6 年度に繰り越した事業実施に伴う長門商工会議所への事務委託料が年度間の出来高生産の結果、見込みよりも少なくなったことから執行率が低くなつてているところでございます。私からは、以上で補足説明を終わらせていただきます。

上田分科会長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村大治郎委員 それでは、決算書 76 ページです。第 6 目「企画費」、事業コード 067「ふるさと応援寄附推進事業」についてお尋ねをいたします。近年、寄付額の動向と実績見込み、近年の寄付額の動向と実績を分析し、それに応じた柔軟な予算編成や調整についてどのように行われたのか、お尋ねをいたします。

政策マネジメント主査 令和 6 年度につきましては、当初予算 9 億円の予算を計上しておりましたが、実績の見込みにより 7 億円に減額の予算を計上しまして実行しております。

田村大治郎委員 はい、わかりました。そういうことも含まれると思いますけど、事

務の効率化、それから体制の強化についてどのように工夫されたでしょうか。

政策マネジメント班長 事務の効率化に関しては、ながと物産合同会社に事業のほうを委託しておりますが、そちらのほうに昨年度、EC 強化業務ということで、EC の評価をしていただくように委託、さらに専門業者を委託としまして、事業のほうの効率化を図っております。

田村大治郎委員 はい、わかりました。では、その情報発信の強化といったところですけれども、その令和 6 年度に特に行われた情報発信の強化、それから返礼品の魅力向上に取り組まれた内容についてお尋ねいたします。

政策マネジメント班長 プロモーションのほうですが、ふるさと納税の専用の LINE を作成しまして、その登録を各イベント等で登録数を増やしていきまして、そのほうでふるさと納税について PR を行っております。

上田分科会長 ほかにございましたら。

米弥委員 決算書 202 ページ、第 2 目「商工業振興費」、事業コード 025「地域公共交通推進事業」、主要な施策の報告書 106 ページになります。こちらですが、日置地区におきましてオンデマンド交通の実証運行をされましたか、利用者数がわかれれば教えていただければと思います。

地域交通対策班長 令和 6 年度の利用者数でございますけれども、利用者 5,446 人であります、そのうち通学生を除く一般利用者は 2,670 人となっております。

米弥委員 このオンデマンド交通を実施するにあたり、問題や課題はどのようなことがあるのか、お尋ねいたします。

地域交通対策班長 問題といいたしましては、まず車両が空いている時間帯の運行となりますので、もし予約が重なった場合とか、利用者の方が予約してもお待ちする時間があるかもしれないといったところと、あと通学との調整というところで問題がありました。

米弥委員 また、AI アプリを活用したデマンド交通に関してなんですが、市民から分かりにくいとの意見を聞いております。説明会等の開催はどのようにされたのか、お尋ねをいたします。

地域交通対策班長 昨年度、この AI アプリの実証につきましては、湯本市街地区と青海島市街地区の 2 地区で行いました。それぞれ、湯本市街地区等では自治会の福祉部の担当の方、また仙崎地区におきましては、利用者の方に対して説明会等を開催させていただきました。

米弥委員 その開催されました説明会での参加者の方の反応はどうだったのか、お尋ねいたします。

地域交通対策班長 まず、地元の福祉関係の方につきましては 20 名ほど参加されておりましたけれども、実際にデマンドを利用される方につきましては参加者自体も少なくて、3 名といった状況がありました。まず、アプリというところでちょっと分かりづらいと、

そもそもアプリ自体の役目の必要性を感じていないことと、もう1点がやっぱりスマートフォンをお持ちなんんですけども、高齢者スマートフォンということで動きが悪いとか、やっぱり使い勝手が悪いといった、そういう声をいただいております。

上田分科会長 ほかにございましたら。

田村大治郎委員 このデマンド交通なんですけれども、便利にすればきりがないというふうに思っておりまして、どこかでバランスを取るということが必要なんだろうなと思うんですけども、令和6年度を振り返って、便数は適切だったのか、何かお考えがありましたらお願ひします。

産業政策課長 令和6年度の総括を踏まえて、今後に向けてというような趣旨のご質問かなというふうに思いますけども、令和6年度につきましては、報告の中にも簡単にはご説明しておりますが、利用者については着実に伸びているという状況がございますので、運行内容につきましては一定適切に運行されている内容かなというふうには思っております。ただ、今後に向けましては、各地区の人口はピークアウトしているところとかも徐々に出てきつつありますので、その辺りについては便数の調整をして、あるいはアンケート等も定期的に取っておりますので、そういう内容をベースに時間帯を見直したり、そういうところは柔軟に対応していきながら、今後も求められるデマンド交通の体系を運営していきたいなというふうに考えております。

中平委員 課題に、アプリ予約の利用者が1割未満だったことから、次年度は利用率向上のため利用年齢層を考慮した施設システム改修や説明会等の開催を行うとあります。これは、「ぶちとくながと」でもすごく言われたことなんんですけど、それに対する令和6年度の取組回数と、その取組回数がどうだったのかの見解をお伺いいたします。

地域交通対策班長 まず、デマンド交通アプリのことでございますけども、まず1点、元々デマンド交通を導入して、もう令和4年から導入して3年経過しておりますけども、電話予約をするという方が多くて、まずアプリ自体に抵抗感を持っていたという方と、やはりデマンド交通のこれは課題でもあるんですけども、実際利用される方自体が説明会に来られるとか、そういうこと自体が難しいという状況がございますので、実際にやったのは、運行事業者に協力いただいて、利用する方にチラシを渡したりとか、手続きを説明したりとか、そういうことは行っております。そういう点も、反省も踏まえまして、今年度も継続して実施を事業しているところでございます。

上田分科会長 ほかにございましたら。

米弥委員 決算書204ページ、第2目「商工振興費」、事業コード090「二次交通対策事業」で、主要な施策の報告書112ページになります。こちらですね、山口宇部空港直行便につきまして、事業の成果と課題に、この直行便については秋芳洞がルートから外れたことが原因で利用者が減少したとありますが、ではなぜこの秋芳洞ルートが外れたのか、理由をお尋ねいたします。

地域交通対策班長 令和 5 年度につきましては、美祢市もこの事業に一緒に取り組みまして、経費も負担していただく形で、この秋芳洞を経由しておりますけども、今年度は美祢市がこの本事業に参加しなかったため、この秋芳洞を経由しないルートとなりました。

米弥委員 対応としまして、周知活動の強化など利用者に向けた取組が必要であるというふうにありますけど、要するに、その秋芳洞ルートが外れたことによって減少されたんで、また秋芳洞ルートを復活させればいいと思うんですけど、どのような取組をされるのか、お伺いいたします。

地域交通対策班長 まず、秋芳洞ルートにつきましては、美祢市の協力がいるというところで、ちょっとと美祢市のほうが、まずそのルート自体はもう別の形で取り組まないということになります。もう 1 点が、そのルートを経由することによりまして、長門市から宇部空港まで行く時間等も長くなりますので、運行事業者とも話をして、まずはこの長門市から宇部のこの直行ルートのところをしっかり繋げていくというところと、あと周知活動をしっかりやっていこうということで、令和 6 年度の 5 か月間の期間だったんですけども、その実績とか反省も踏まえまして、今年度は期間も 6 月末から 3 月末までと 9 か月間として実証期間をまず伸ばすことで、まずしっかり周知してもらうという取組と、あとチラシ等につきましても、この山口県内だけではなくて、県の東京事務所であるとか、そういったところにも配布するなど、そういった取組をしております。

上田分科会長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、産業政策課所管全般にわたり、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかに質疑もございませんので、質疑を終わります。以上で、産業政策課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:53 —
— 再開 11:54 —

上田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、企業誘致・まちづくり推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

経済産業部長 それでは、企業誘致まちづくり推進課所管の決算についてでございます。先ほど産業政策課の時にも申しましたが、決算書では、199 ページから 208 ページ、第 7 款「商工費」第 1 項「商工費」の商工総務費中、企業誘致・まちづくり推進課所管分は、事業コード 045 戦略的産業基盤強化事業と、060 三隅地区工場用地整備事業、135 俵山温泉活性化事業、140 仙崎地区活性化事業、145 俵山地区まちづくり推進事業となります。本事業につきましては、いずれの事業も執行率は高くなっています。補足説明は特にございません。

上田委員長 補足説明終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ありませんか。

田村大治郎委員 決算書 202 ページです。第 2 目「商工業振興費」、事業コード 045 「戦略的産業基盤強化事業」についてお尋ねをいたします。主要な施策の報告書の 108 ページを見ますと、旅費が 313 万円となっておりますけれども、この成果について、訪問企業数であるとか商談実績等であるとか、まずはそういった数値をお願いします。

企業誘致班長 それでは、旅費についてお尋ねでございますけれども、内容としましては、企業等が集まるイベントに参加しまして、企業等との名刺交換及び意見交換を行っております。回数については、延べ、イベントにつきましては 26 回、300 社以上となってます。また、今整備中の拠点施設の参考にということで、類似施設の視察に計 10 か所参っておるところでございます。それから最後に、個別の企業等を訪問しております、こちらにつきまして 25 社訪問をしたところでございます。

田村大治郎委員 令和 6 年度ですから、まだ拠点施設できておりませんけれども、そういった商談が企業誘致にどのようにつながったか、実績の数字がありましたらお願いします。

企業誘致班長 令和 6 年度の企業誘致につきましては、令和 6 年 9 月に進出協定を締結していた情報通信関連企業が、1 社が開業をしております。また、年度末の 3 月には、情報通信関連企業 2 社、それから貸し別荘事業者 1 社、それからコンサルタント事業者 1 社の 4 社が進出協定を締結しているところでございます。

田村大治郎委員 4 社と言われましても、それが多いのか少ないのかというところなんですけれども、県内他市でも同じように誘致活動されてると思うんですけども、そういったものの比較っていうのはありますか。

企業誘致班長 県内で比較しますと、県内では大体年間 6 件から 7 件の進出協定を締結している状況です。

田村大治郎委員 同じ事業の中ですけど、次行っていいですか。誰か職員旅費のこと聞かれる方いらっしゃったら一旦——いいですか。では続きまして、ここは業務委託料のところになります。長門市戦略的企業誘致促進業務委託料についてですけれども、この委託の中身についてお尋ねをいたします。

企業誘致班主査 内容としましては、令和 6 年度は、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、情報発信及び企業誘致活動、地域産業の DX 化の促進、デジタル人材育成の 3 本柱で展開しています。1 つ目の情報発信及び企業誘致活動では、企業誘致コーディネーターを配置し、企業訪問や相談対応を実施したほか、企業誘致専用サイトの運営やパンフレットの制作、IT 企業向けのイベントへの参加により、延べ 300 社を超える企業担当者との名刺交換や意見交換を行い、認知度向上を図っております。2 つ目の地域産業 DX 化の促進では、地元企業を対象にビジネスセミ

ナーを開催したほか、DXの定着化を図るため、5社に対面式で実践的な支援を行っております。この取り組みにより、地元企業の新規事業の立ち上げにつながったところです。3つ目のデジタル人材の育成では、ITビジネスに必要な基本スキルの習得やSNSを活用した発信力を養うセミナーを開催し、地域のデジタル人材の育成に取り組みました。このセミナーの開催によりまして、受講生の中からIT企業に採用された人材の輩出につながったところであります。

田村大治郎委員 それでは、セミナーの開催というお話がありましたけれども、それぞれいくつのセミナーをまずされたか、お尋ねいたします。

企業誘致班長 セミナーにつきましては、ビジネスセミナー、DX化セミナーの2つのセミナーを開催したところでございます。

田村大治郎委員 手元にちょっと資料を持ってきてまして、これ「知っちょこ」のコピーなんですけれども、昨年の10月18日に地域産業DX促進セミナーで、11月5日から1月28日でSNSマーケッター養成講座を行ったということになっておりますけれども、これもそのセミナーの中に含まれるということでしょうか。

企業誘致班長 先ほど申しましたビジネスセミナー、DXセミナーと別に、今お示しのコーディングスクール及びSNSのマーケッター講座の、これらの研修も実施しているところでございます。

田村大治郎委員 では、それぞれのセミナーにかかった費用の内訳をお伺いできますか。

企業誘致班長 内訳につきまして、戦略的事業誘致促進業務の2,999万4,800円のうち、ビジネスセミナー、DX化セミナー等の地域産業DX促進にかかりましては999万9,000円の実績になります。それから、先ほど申しましたコーディングスクール、それからSNSマーケッター講座等のデジタル人材の育成の経費に同額の999万9,000円の実績になります。

田村大治郎委員 それでは、それぞれセミナーなりスクールなり講座なりというのを開催されておりますけれども、ちょっと私、探したんですけど、それぞれ何人ぐらいの方が参加をされていらっしゃったのか、その成果がどうだったかというところ探したんですけども見当たらなかったので、成果につきまして何かありましたら。先ほどIT企業に雇用があったというふうなことも伺いましたけれども、それと合わせてお願ひいたします。

企業誘致班長 それでは成果につきまして、コーディングスクール、SNSマーケッター講座につきましてはそれぞれ定員4名になっておりまして、参加につきましては、コーディングスクールの方が5名に対して5名の参加でした。それから、SNSマーケッター講座につきましては、15名のお申し込みで15名参加したところでございます。それから、先ほどの繰り返しになりますけれども、大きな成果としましては、受講生の中からIT企業に採用されることになり、そういう人材の輩出につながったというふ

うに考えておるところでございます。

田村大治郎委員 ワールドスペックビジネスセミナーと地域産業DX促進セミナーについてはいかがでしょう。

企業誘致班長 それではビジネスセミナーの、いわゆる地域産業DX促進の取組にかかる成果につきましてお答えいたします。ビジネスセミナーにつきましては、参加者 16 名ございまして——対面では 16 名ですね。あとはオンラインでの参加になります。それから、DXセミナーにつきましては、対面形式で参加者 5 名、5 社の参加があったところでございます。

田村大治郎委員 この 4 つのセミナーについては、この資料に受講料無料って書いてありますけれども、それは間違いないですか、

企業誘致班長 お見込みの通り、無料です。

田村大治郎委員 わかりました。このセミナーというか、この事業に対するちょっと期待の高さが伺えるなというふうに思ったのでお尋ねをしたんですけども、でありますたら、先ほどホームページ、サイトの制作だったか運用だったかっていうようなお答えもあったと思うんですけども、そういったところにこういう成果がありましたとか、こういう方が参加しましたとか、それからこういう声がありましたっていうふうな情報がもっと出てきて、長門市頑張ってるなど、DXといえば長門市っていうふうに、言われるようなイメージ作りっていうことを取り組んでいただかなきゃいけなかつたかなと思います。これ、さてたらしいません。ということで、続いての質問なんですけれども、今ちょっとサイトに触れたんですが、事業者ニーズ調査っていうのを行われておりまして、サイトで公開をされております。このIT拠点施設っていうのは、もう私は、IT企業だけのものではなくて、ご答弁でもこれまでにもありましたけれども、地元産業ですか地元住民の様々な人間が、そこで交流をすることによってイノベーションを起こしていくというものになっていくんだろうなと思っております。この自由記述欄があるんですが、これアンケートに参加いただいた方のコメントですけれども、第 1 次産業、農林水産業、長門市の基幹産業ですよね。漁業者の方でしょうけれども、漁業に明るい未来が描けない中、デジタル化、DX化についても、手法や活用法等、イメージがつかみにくいと、そもそもよくわからないと。漁獲データ等利用できたり情報管理にも役立つイメージではあるが云々と書いてありますて、わかる人前提で、取り組める人だけの恩恵にならないよう、わからない人も取り組みやすいよう優しく指導してほしいと。もっと広く浅くから始めてほしいですとか、続いて、一次産業に関する各社においては、本アンケートの件については、全くの無意味の感がある。本アンケートは時代常識的な案件ではあるが、若者が定着しない産業には一次産業のことを言われてますけど若者が定着しない産業には考察する段階でないとか、その 4 つ下ですけれども、考え方方が古いのかもしれません、今どこの市町も人口減少に伴い企業誘致活動をされていると。逆に、企業から魅力ある市町が選ばれることが実態ではないでしょうか

と。選ばれる長門市であってほしいというふうに書いてあります。こういったアンケート結果についても公表していくという姿勢は素晴らしいと思うんですけども、この一次産業従事者と思われる方からのこういったDXに関する声を受けまして、どのように担当課というか、市はお考えになったでしょうか。

企業誘致・まちづくり推進課長 我々も、そういった事業者の方、特に地元の方々の意見っていうのはしっかり聞こうと思っております。それで、この企業誘致活動をしていく中で、やはり地元のそういった意識醸成等、それから我々が企業誘致のターゲットとしているIT情報通信関連企業等に少し温度差があるような部分はちょっと見えてきております。その中で、やはり我々としても1つ成功のロールモデルを一旦見せるということが重要だと考えておりまして、今年度で進めておりますけれども、こういった外からの企業と地元の企業をターゲットとしたイノベーション、こういうのに取り組んで、しっかり成功のロールモデルをお示しすることで、全体の意識醸成と言いますか、底上げにつなげていきたいと考えております。

中平委員 決算書は206ページ、第2目「商工業振興費」、事業コードは140です。報告書は117ページにあります。仙崎地区活性化事業についてお伺いいたします。事業の成果・課題に、事業主体から、建築資材の価格上昇などの影響により開発計画の見通しが不透明になったとの旨の報告を令和6年10月2日に受けたとあります。だから、この事業主体との話し合いの進捗状況等、わかりましたらご説明願います。

地域経済対策班長 事業主体との協議は定期的に行っておりまして、市といたしましては早期の着工を働きかけておるところでございます。事業主体の方からは、現時点においてスケジュールと具体的な進め方についての明言はできないものの、本市との協定を尊重し、事業の中止は考えていない旨の報告を受けているところでございます。

上田委員長 ほかにございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、企業誘致・まちづくり推進課所管全般にあたり、ご質疑はございませんか。

田村大治郎委員 それでは、戦略的産業基盤強化事業に関して、副市長に1点お尋ねをしたいと思います。事業規模といいますか、金額が大きいので、そこばかりに注目が集まっておりますけれども、企業誘致というものは、そもそも人口減少対策であったり、その雇用促進の対策であったりとしてやらなきゃいけないというふうには認識をしておるつもりであります。先ほど色々お伺いをしましたけれども、担当課でもすごく様々な実績と言いますか、事業と言いますか、成果をあげてらっしゃるのか、それが何かに繋がったのかちょっとわからないんですけど、そもそも、こういったところで情報発信が少なかったんじゃないのかなと、令和6年度については思っております。そのあたりについて、その情報発信のご認識をお伺いします。

副市長 先ほど委員からご指摘のあった「知っちょこ」には、確か2回にわたって、こう

いう講座を開きますということで、講師の顔写真も入ったものを、掲載したこともありました。ただ、残念ながら、ご指摘の通り、この 3,000 万円にも及ぶ事業の中で、こういう形で市民の目に触れたのが、数回程度しかなかった。その点については、ちょっと反省しなければいけないなというふうには思っています。何せ、今回、こういう大きな数字をもって、企業誘致活動を戦略的業務ということで委託に出したっているのは本市始まって以来のことかと思います。長年、企業誘致活動を担当課で進めてきたんですけども、やはりここは、特に情報通信関連企業という日本の最先端を行く企業群でございますので、私ども従来型の企業誘致ではなかなか前に進まない。そこで、専門の業者を、プロポーザルによりまして、餅は餅屋ということで委託に出したわけでございます。やはり、彼らのネットワークは素晴らしいものがございまして、IT企業というのは、なかなか横の連携っていうのも結構密なところがございまして、いわゆるお友達を呼ぶっていうような、ちょっと言い方が変かもしれませんけれども、そういう個人的なネットワークを利用して呼んできていただけるというところで非常に妙味がございました。そういう意味では、先ほどの 2 点の周知以外にも、この 3,000 万円の中でどういうことが行われているか、これはやはりもう少し丁寧に説明すべきではなかったかな、市民に対して周知を図るべきではなかったかな、そこは反省していかないといけないと思います。そして結果も、質疑の中で市長も答弁しておりましたように、一定の成果が上がっているわけですから、その点を改めて市民の皆様に周知していく必要があったのではないか。その点は、今後のこの業務の成り行き、令和 7 年度もこれ進めておりますので、再度、私を含めてやり方については検討してまいりたいというふうに考えております。

田村大治郎委員 しつこくて申し訳ないんですけども、990 万円掛ける 2 です。先ほどビジネスセミナーとマーケティング講座とかっていうのがありましたけれども、この金額といえば湯本温泉マスターPLANと同じ金額になるわけですから、そのぐらいのインパクトをやっぱり求めるわけです。お行儀のいい情報発信っていうだけじゃなくて、SNSとか動画を使った情報発信もいいと思うんですけども、長門市が企業誘致に対してこれだけやってるよと、DXがこれだけ進んだよっていう、やってる感のようなものが、長門市のサイトを訪れる人に伝わらなきゃいけないと思います。ですので、その情報発信の強化と言いますが、こういう講座がありますよっていう事前告知じゃなくて、やった後の実績報告、こういったものが必要じゃないのかなというふうに思います。改めて、情報発信、事後報告と言いますか、実績報告に対しての情報発信、お考えをお伺いします。

副市長 先ほどの、1,000 万円掛ける 2 というちょっとお話がありましたけれども、1 つ挙げさせていただきたいのは、そのうちの 1,000 万円は、企業誘致に取りかかる、その委託業者が自分たちのノウハウを使って企業誘致を図るということで、実は私どもが作ったパンフレット。令和 5 年度に作っておったんですけども、これを一新して、市

内の有名事業者のインタビューまで交えて、それをそのパンフレットの中に載せながら、こういう長門市の事業者がいらっしゃるんですよと、こういう元気な方がいらっしゃるんですよというのをそのパンフレットに反映させました。それを持って首都圏なり大都市圏で誘致活動をしていただくという形で、この1,000万円、高い数字ではございますけれども、そういった民間のプロフェッショナルの目を通したパンフレットもできたと、誘致パンフレットも作っていただいているということは、まずご紹介しておきたいと思います。その上で、今おっしゃったように、実績の周知と言いますか、この実績がどうだったのか、その点については少し薄かったことも否めないと思います。改めて今後、令和7年度事業を今、現に動かしておりますので、この中でその周知について再度検討してまいりたいというふうに思います。

重村委員 それでは、副市長に見解を聞かせていただきたいと思います。令和6年度のこの決算を迎えて、残念な、三隅工業用地については、令和7年度、先日、少し見通しが違ってきたという報告がありました。1つは、仙崎地区のホテル進出も、先ほど中平委員からちょっと質疑がありましたけど、激変的に社会情勢が変わっていったことも背景にあります。しかし、今この企業誘致・まちづくり推進課が担ってる事業っていうのは、本当に将来の長門市のために雇用、それから経済というものを、やっぱり小さなまちであるけれども、今やらなければならぬという本当に大変な事業を推進してもらっていると思いますけど、市民にとっては、やはり市の予算を、みんなの予算を、仙崎地区のあのまちにしても、確かに背景には社会の情勢が大きく変化してしまったという背景あります。しかし、三隅にしても仙崎にしても、単独です。長門市の財産を、そのままお金を、予算をつぎ込んで、なかなか2つともいい状況にない。ただ、先ほど田村委員からは、これからいよいよ始まるIT拠点の関係、私は市民の皆さんに、令和6年度の決算を迎えて、予算を使ってからもう2つほど滞る事業がある、はっきりしてることであります。ここは、私は説明責任が、これは議会にもいるし、当然執行部もその説明求められるって言いますか、今までの時点での見解を質しておかないといけない。でないと、三隅について、今後また議論もしていかないといけないけど、ここでその三隅、仙崎、こういった事業を含めて見通しが違ってきたと。しかし、そこには長門市の予算を投入してることであります。これは大変な状況になりかねないこともありますので、副市長として見解をきちんと、説明を求めておきたいというふうに思います。

副市長 委員ご指摘の点はごもっともでございます。特に三隅は、10億円を超える金額を投入してああいう状態に立ち至りました。そして、先ほど説明がありましたように、仙崎地区のホテル建設についても、諸般の事情でそういう宙ぶらりんな状態に、今陥っております。令和6年度、そして令和7年度と相次いでこういった事態に立ち至ったわけでございますので、これはもう、企業誘致・まちづくり推進課のみならず、全庁的にこの市役所として重く受け止めなければいけないというふうに思います。確かに、

三隅については、用地交渉や、地盤の条件が少し違うものが出てきたとか、本当にありますとあらゆるものが、当初想定していなかったものが出てまいりまして今に至ったわけでございますけれども、先行きが、これほど見通せない時代に陥るとは当時は全く考えておりませんでした。しかし、もう今やこれが常態化している。このことを、市の予算を預かる市役所として、そして私どもとしてしっかり頭に入れながら、特に目の前にはもう1つ、IT拠点施設が来年の4月1日から供用開始という中で、この20室に及ぶ部屋をどうにか埋めていかなければいけないという難題が目の前にぶら下がっております。特にこの2つの事案、三隅・仙崎の事案を深く心に刻みながら、これから半年ではございますけれども、企業誘致活動に、特にIT関係の企業誘致活動に専念し、拠点施設が4月1日から円滑にスタートできるように、一辺にというわけにはまいりませんけれども、20室が埋まるように、財源の問題も頭の隅に入れながら取り組んでいかなければいけない。このことは、関わる職員のみならず全庁的に踏まえておかないといけないという覚悟でおることは皆様にご理解賜りたいと存じます。

上田委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないで、質疑を終わります。以上で企業誘致・まちづくり推進課所管の審査を終了します。以上で本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、議案第20号に対する討論、採決は、10月16日に開催される予算決算常任委員会で行います。これで予算決算常任委員会総務産業分科会を散会します。お昼にかかりましたこと、お詫び申し上げます。どなたさんもご苦労様でした。

— 散会 12:23 —